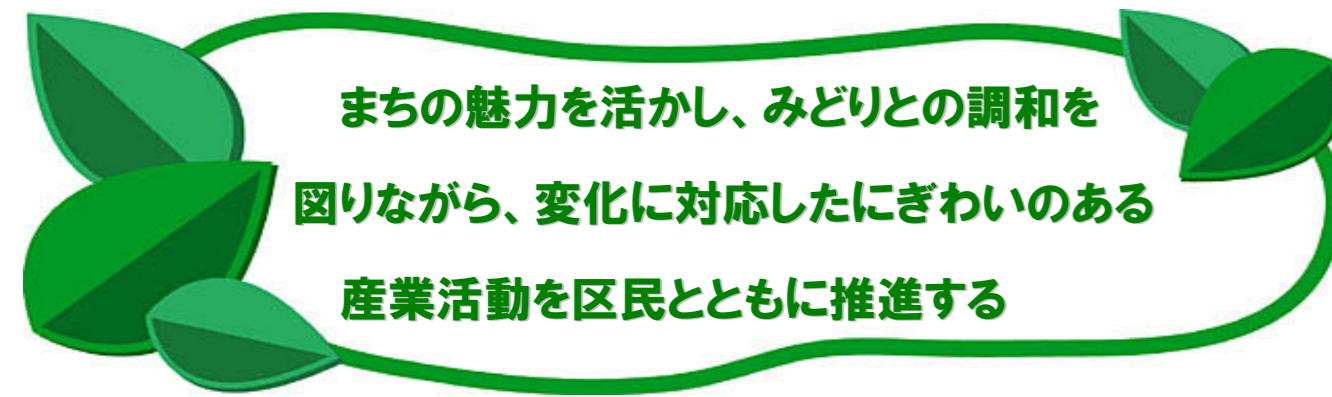
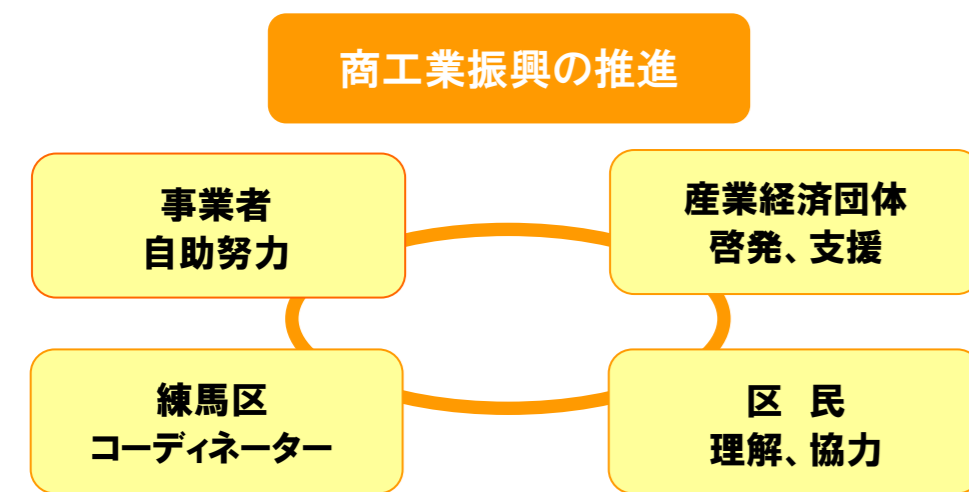


III 商工業振興の基本的方向



IV 計画の推進

商工業振興計画が示す基本的方向を踏まえ、5つの戦略目標を達成するためには、事業者、産業経済団体、区民、区がそれぞれの役割を担い、ともに手を携え、推進する体制をとることが必要です。



区の支援のあり方

区は、事業者や産業経済団体の自助努力を促進するために、時代に即した必要な支援を行い、商工業振興を推進するためのコーディネーター(調整役)の役割を担っていきます。

計画の進行管理

PLAN(計画・目標)、DO(実施)、CHECK(点検・評価)、ACTION(改革・改善)のPDCAサイクルを活用し、効果的に進行管理を行います。

練馬の商工業情報

●事業所数 21,554 事業所		●従業者数 179,584 人	
卸売・小売業	5,520 か所 (25.6%)	42,140 人 (23.5%)	
サービス業	3,637 か所 (16.9%)	21,761 人 (12.1%)	
飲食店・宿泊業	2,493 か所 (11.6%)	15,940 人 (8.9%)	
建設業	2,453 か所 (11.4%)	17,996 人 (10.0%)	
運輸業	1,369 か所 (6.4%)	12,293 人 (6.8%)	
不動産業	1,635 か所 (7.6%)	5,427 人 (3.0%)	
医療・福祉	1,789 か所 (8.3%)	21,846 人 (12.2%)	
製造業	1,164 か所 (5.4%)	10,235 人 (5.7%)	
教育・学習支援	902 か所 (4.2%)	13,432 人 (7.5%)	
その他	592 か所 (2.7%)	18,514 人 (10.3%)	

(平成18年東京都「事業所・企業統計調査報告」)

- 商店数(卸売・小売業) 4,704 店 (平成19年東京都「商業統計調査報告」)
- 年間販売額(卸売・小売業) 10,925 億円 (平成19年東京都「商業統計調査報告」)
- 工業・ものづくりの事業所 699 か所 (東京都「平成20年工業統計調査報告」)
- 出荷額(製造品) 975 億円 (東京都「平成20年工業統計調査報告」)

練馬区商工業振興計画(概要版)

平成23年度(2011年度)～26年度(2014年度)

発行：平成22年9月
 練馬区区民生活事業本部産業地域振興部経済課
 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
 練馬区役所 本庁舎9階
 TEL 03-5984-1483(直通)
 FAX 03-5984-1902
 電子メール keizai@city.nerima.tokyo.jp

練馬区商工業振興計画(概要版)

平成23年度(2011年度)～26年度(2014年度)

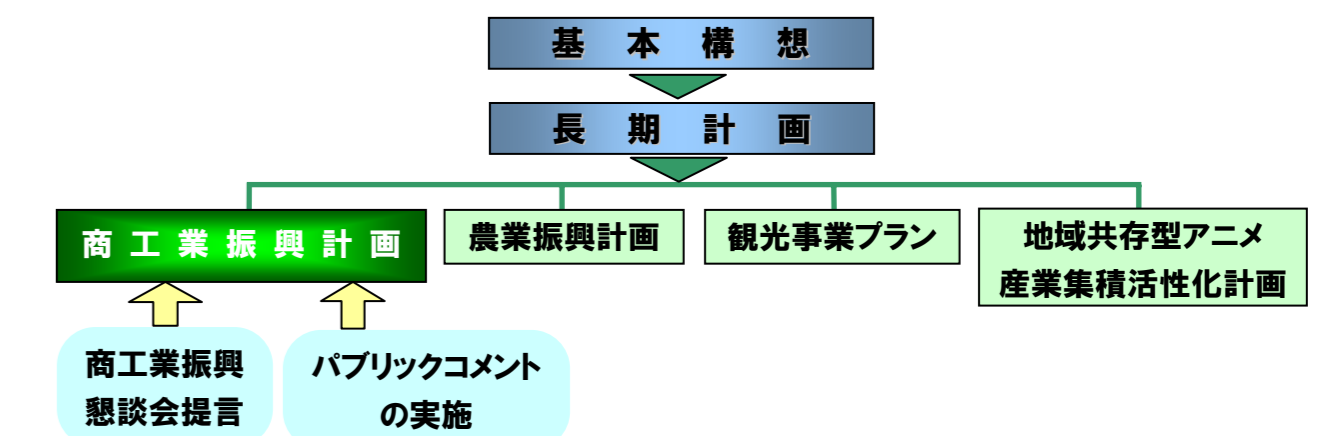
～まちの魅力を活かし、みどりとの調和を図りながら、変化に対応したにぎわいのある産業活動を区民とともに推進する～

平成22年(2010年)9月

練馬区

I 計画の目的と位置付け

- 平成15年に策定した商工業振興計画は、平成22年度をもって終了します。そこで、練馬区の豊富な産業資源を活用しながら、厳しい経営環境をもたらす時代の変化に的確に対応できる新たな計画を策定します。
- 商工業振興計画は、「練馬区基本構想」および「練馬区長期計画」に掲げた目標を実現するため、商工業振興の基本的方向と具体的施策を明らかにするものです。



II 練馬区の商工業の現状と課題

練馬区の事業所の約8割は、従業員10人未満の小規模事業所です。厳しい経営環境の中で、練馬の持つ魅力的な産業資源を有効活用しながら、時代の変化に即応した事業の展開を図っていくことが必要です。

魅力的な産業資源	厳しい経営状況	商工業を取り巻く環境変化
都市型農業、アニメ産業、伝統工芸など魅力的な産業資源が多く、70万人を超える区民の力があります。	売上げの減少、利益の低下、経営力の不足、消費の流出、商店街の空洞化など厳しい現状にあります。	消費者ニーズの変化、工業・ものづくりを取り巻く変化、環境問題への意識の高まりなど、商工業は転換期を迎えています。
産業資源の有効活用 特徴的な産業資源を有効活用し、まちの魅力を活かした商工業を振興していくことが必要です。	厳しい経営状況への対応 新たな製品の開発、販売方法やPRを工夫するなど経営力を強化していくことが必要です。	環境変化に即応した事業展開 消費者ニーズを的確に把握し、少子高齢化への対応や環境との調和など時代に即した新たな事業展開を図っていくことが必要です。